

記者発表資料

「大分県路上工事縮減対策推進協議会」では、平成30年度の路上工事縮減に向けた行動計画を策定しました。

大分県路上工事縮減対策推進協議会（平成21年3月25日発足）では、縮減効果が大きく道路利用者の理解が得られる路上工事の計画立案を推進し、安全・円滑・快適な交通の確保等に寄与するため、毎年度、行動計画を策定して、路上工事の不満緩和、道路利用者への路上工事の影響軽減・理解を得るための取り組みを行っています。

平成30年度も引き続き路上工事縮減に向けた取り組みを進めるため、下記のとおり行動計画を策定しましたのでお知らせします。

今後とも各構成機関で連携し、道路利用者の皆様方へ路上工事に対する理解が得られるよう取り組んで参ります。

記

1 重点中止・抑制期間の設定

以下のとおり中止・抑制期間を定め、路上工事の縮減に取り組みます。

[中止期間]

- ゴールデンウィーク
平成30年 4月27日（金） 22時 ～ 平成30年 5月 7日（月） 9時
- お盆
平成30年 8月10日（金） 22時 ～ 平成30年 8月16日（木） 9時
- 年末年始
平成30年12月28日（金） 22時 ～ 平成31年 1月 4日（金） 9時
- 交通への影響が大きい期間
祭り、イベント等、交通への配慮を必要とする期間。

[中止・抑制期間]

- 年度末
平成31年 2月28日（木） 22時 ～ 平成31年 4月 1日（月） 9時
- ①国が管理する国道 全線工事中止
- ②大分県が管理する国道・県道（大分・別府市内で12時間交通量1万台以上の道路が対象）
平成31年3月16日（土）から平成31年3月31日（日）までの6時から18時の間、工事中止
（その他の県が管理する国道・県道 工事抑制）
- ③大分市が管理する幹線道路（12時間交通量が1万台以上の路線が対象）
中止・抑制期間の6時から18時までの間、工事中止
- ④別府市が管理する市道11路線
中止・抑制期間の6時から18時までの間、工事中止（中止時間帯以外 工事抑制）

平成30年度 路上工事縮減カレンダー

【平成30年】

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

【平成31年】

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28		

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

4

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13

■ 中止期間

- ゴールデンウィーク : 平成30年 4月27日(金)22時 ~ 平成30年 5月 7日(月) 9時
- お盆 : 平成30年 8月10日(金)22時 ~ 平成30年 8月16日(木) 9時
- 年末年始 : 平成30年12月28日(金)22時 ~ 平成31年 1月 4日(金) 9時
- 年度末※ : 平成31年 2月28日(木)22時 ~ 平成31年 4月 1日(月) 9時
※年度末の路上工事中止は、直轄国道が対象。

■ 抑制期間(直轄国道以外)

- 年度末 : 平成31年 2月28日(木)22時 ~ 平成31年 4月 1日(月) 9時

管理区間

佐伯河川国道事務所の道路事業は、大分県南の国道10号(豊後大野市犬飼町～宮崎県境)、国道57号(大分市上戸次～熊本県境)の維持管理及び中九州横断道路の大野竹田道路(朝地IC～竹田IC)の整備を行っています。



(H30.4現在)

路線名	起点・終点	延長	佐伯維持出張所	竹田維持出張所
10号	豊後大野市犬飼町久原字灰原 ～佐伯市宇目大字重岡字赤松	62.3km	59.0km	3.3km
57号	大分市大字上戸次字川原 ～竹田市大字小塚字通道	46.9km	—	46.9km
うち中九州横断道路 (犬飼IC～朝地IC)	豊後大野市犬飼町大字下津尾字西ノ田 ～豊後大野市朝地町下野字牛ヶ迫	(20.6km)	—	(20.6km)
計		109.2km	59.0km	50.2km